

◎議 事 日 程（第5号）

令和6年6月21日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第27号 愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第28号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第29号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第6 議案第31号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第7 議案第32号 道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について
- 日程第8 議案第33号 道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第9 議案第34号 道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第36号 令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第37号 令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第38号 令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 決議案第1号 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議について
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第15 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	神 田 康 史 君
9番	鬼 頭 勝 治 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	角 田 龍 仁 君	12番	近 藤 武 君
13番	原 裕 司 君	14番	佐 藤 信 男 君
15番	杉 村 義 仁 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	教 育 部 長	佐 藤 博 之 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
市民協働部長	山 岸 忠 則 君	消 防 長	伊 藤 規 雄 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

---

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（近藤 武君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきましては、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（山岡幹雄君）

改めまして、皆さんおはようございます。

総務文教委員会の結果を報告させていただきます。

総務文教委員会は、6月14日午前9時30分から開催をし、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございますのでよろしくお願ひします。

議案第27号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正については、主な質疑で、施設の利用を半面利用したときのエアコン代を2団体で払うときにはどのように行うのかとの質疑に対し、指定管理者のほうから予約時に周知するという答弁でした。

また、中学校体育館の利用時間見込みと使用料1時間700円の根拠はどの質疑に対し、利用時間は今回エアコンを設置する4中学校全体の9月利用分で260時間を想定している。使用料の根拠は消費電力と電力単価から積算したという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、議案第27号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、10款1項1目7節小中学校適正規模等並びに老朽化対策準備委員会と検討部会委員報償費で2つの委員会の違いはどの質疑に対し、委員会については、基本計画で施策1、施策2、施策3と呼んでいる3つの施策についての委員会である。施策1は、佐屋小学校の老朽化対策準備委員会、施策2は現在の佐屋中学校の場所に現在の立田中学校と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校に配置する。施策3は、現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するという3つの施策の委員会で、検討部会というのは準備委員会の委員で、

有識者を除く方々が、施策、通学路部会、地域課題部会と題したそれぞれの項目について詳細に検討することであるという答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第36号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、決議案第1号：愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議については、主な質疑で、決議案について、老朽化対策と小中学校適正規模化は別々に考えているかどうかとの質疑に対し、適正化、あるいは統廃合の部分は白紙に戻してほしい。老朽化対策については、統廃合の対象になっている学校に関しても、老朽化対策を行うとなっているのでよいのではという答弁でした。

また、愛西市教育委員会は、平成27年2月に愛西市立小中学校適正規模等基本方針が作成されて以来、近い地区の保護者や地域の方々を対象に座談会62回を開催し、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査を実施して意見をいただくまでに長い時間を要しており、令和4年の愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討委員会では有識者からの意見ももらっているが、その全てについて白紙に戻すということかとの質疑に対し、今回白紙に戻すのは適正規模等基本計画ですという答弁でした。

また、住民の説明会で多数の反対意見があると書いてあり、この計画に対し立田地区では1,250名、平和地区では1,000名を超える反対の署名が出ている。これを上回る賛成がなければ進めてはならないのではとの質疑に対して、多くの反対署名が出されているのに、そのまま進めていることは問題であるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、決議案第1号は賛成少数で否決されました。

次に、陳情第5号：議員による職員への政党機関紙の庁舎内勧誘行為の中止と実態調査を求める陳情のほか5件を議題とし、それぞれ委員による意見交換の後、採決に入りました。

採決の結果、陳情第5号は賛成なしで不採択と決し、陳情第6号から9号及び陳情第12号はいずれも賛成少数で不採択と決しました。

以上、総務文教委員会の委員長報告を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（馬淵紀明君）

それでは、建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、6月17日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

最初に、議案第28号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部改正については、質疑の後、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、議案第28号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第29号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、質疑の後、反対討論、賛成討論もなく、採決の結果、議案第29号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第30号：愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、主な質疑では、現在の紙の保険証はいつまで使えるのかの質疑に対し、後期高齢の保険証については7月31日まで使えるとの答弁でした。

また、マイナンバーカードを持っていない方、ひもづけがされていない方への利用の仕方に対して広報はどう考えているのかの質疑に対し、マイナンバーカードをお持ちでない方等への不安もあるので、そうした部分を含めて今後広報を考えていきたいという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、議案第30号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第31号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について、主な質疑では、機能強化された部分はどこかの質疑に対し、積載水1,500リットルから2,600リットルに増量、また資機材も現行より1.4倍程度増量できるような仕様となったとの答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第31号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第32号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について、主な質疑では、工事を進めたことについて、訴えられた場合の市の責任がないと言い切れるのかとの質疑に対して、工事契約約款に基づいて変更が伴う場合は速やかに変更を行い、市の公共工事の契約の規則の中、要領の第6条の規定の中で数量が定まらないものについては、施行後変更ができることがあるから適正と理解するという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、議案第32号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、主な質疑では、議会の承認を得ない中で工事を進めてしまった理由はの質疑に対し、愛西市公共工事請負契約変更及び土木設計業務等委託契約変更事務取扱要領に基づいて、第6条の第4項から第6号に該当するというので、工事施工後に契約変更を行うことができると規定されているためとの答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、議案第33号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第34号：道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について、主な質疑では、道の駅ではどのくらいの収益を見込んでいるのかの質疑に対し、10年間で約2億円が見込まれているとの答弁でした。

現状の営業時間と夜の営業延長は予定しているのかとの質疑に対しては、条例上は午前9時から午後6時、その後は指定管理者候補者の提案によって延長もあり得るという答弁でした。

また、指定管理者候補者の価格点は何点かの質疑に対しては、1.020点であるという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、議案第34号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分について、主な質疑では、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、12節委託料、個別予防接種委託料の内容と内訳はの質疑に対し、新型コロナウイルスのワクチン接種が今年4月からB類疾病の予防接種に決まり、その接種を秋以降開始するための委託料となる。現時点ではワクチン費用、ワクチンの代金が確定していないが、国のほうが示している情報では、1接種当たり委託料が1万5,000円ぐらいで、通常のインフルエンザよりもかなり高額になる。そうした情報を基に1万人ほどを接種対象として積算したという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、議案第36号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第37号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第37号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第38号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）は、質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第38号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第10号：保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第11号：介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情を議題とし、それぞれ委員による意見交換の後、採決いたしました。採決の結果、陳情第10号と11号はいずれも賛成少数で不採択と決しました。

以上、建設福祉委員会の委員長報告を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第2・議案第27号（討論・採決）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第2・議案第27号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第27号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

市が設置する公民館、体育館などの公共施設は、市民の文化・スポーツ活動を支援するためにあり、無料またはできるだけ安価で使用できることが大切になっています。

今回、冷房使用に当たって1時間当たり700円の実費を徴収するということになりましたが、試算では6月から9月で大体1,045時間の利用時間のうち約半分で冷房が使われるということを見込み、大体36万5,000円程度の負担となっています。この程度の負担であれば、できれば市が負担してもいいのではないかと考えます。

また、今回条例案の中では改正はされませんでした。立田中学校体育館の冷房使用料に関しては、質疑の中でもほとんど冷房は使用されていない状況であり、この値段を引き下げることこそが今必要というふうにもなっています。

以上の点から、この議案第27号に関しては反対といたします。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第27号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

今回、学校体育施設の冷房利用料金に関する改正ですが、立田中学校が大変高い金額になっています。立田中学校の機種が違ってコストがかかるからと現実離れした料金設定となっています。エアコンの機種で利用料を設定するのは問題であります。全ての費用をならして、全ての施設で同じ金額の設定がされるべきであり、今回このように統一された金額でないことは大変問題だと考えますので、反対といたします。

○議長（近藤 武君）

次に、賛成討論の発言を許します。

13番・原裕司議員、どうぞ。

○13番（原 裕司君）

それでは、議案第27号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論させていただきます。

学校開放は、学校教育法、社会教育法、スポーツ基本法等で定められた国の施策であります。私は、学校体育施設の開放は、地域スポーツの振興や社会体育の発展、そして地域住民の健康づくりに寄与するものと考えております。

愛西市では、これまで学校体育施設である体育館の開放状況を見ても、スポーツ少年団、中高生のクラブ活動並びに社会人を対象とした社会体育の登録団体、また文化活動では吹奏楽部など幅広い団体が愛され、学校施設を利用されております。

今回の条例の一部改正ですが、既に立田中学校の体育館においては、合併する以前の旧立田

村の時期ですが、平成6年に空調設備を備えた体育館が施工されております。しかし、学校開放における体育館での使用では、条例の整備がなされていなかったこともあり、冷房施設を利用することができませんでした。この間に利用団体からの要望もあり、平成31年4月1日より受益者負担の観点から立田中学校の体育館において冷房施設を使用する場合、1時間につき4,880円を加算することが条例の一部改正で議会が承認されております。

3月の定例会では、令和6年度愛西市一般会計補正予算が承認された永和中学校を除く佐屋中学校、八開中学校、佐織中学校、佐織西中学校の空調施設を整備するという可決がされ、準備が進められているところであります。

夏季における暑さ対策として、体育の授業やクラブ活動に対する生徒が安全・安心な学校生活を送れるようにするための空調設備が整備され、体育館に整備されるという目的があります。この目的を達成する中で、整備に伴い学校開放においても各種団体が使用できるよう条例を改正するものであります。

さきに述べたように、立田中学校の体育館と同様に、受益者負担の考え方で消費電力等をベースに700円と算出された金額であるので、賛成といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第28号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・議案第28号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第29号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・議案第29号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第30号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・議案第30号：愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

議案第30号：愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、反対の立場で討論いたします。

現行の保険証が2024年、今年の12月2日以降発行されなくなるということに対して、保険証が使えなくなると誤解して不安が広がっています。正しく被保険者に伝えることが今必要ではないでしょうか。

マイナンバーカードがない人やひもづけしていない人に対して、保険証と変わらない資格確認証が通常どおり発行され送付されることは評価するところではありますが、従来どおり全ての被保険者に保険証を発行し、送付することを求める次第です。

また、マイナンバーカードと保険証をひもづけたマイナ保険証の運用は、マイナンバーカードを持ち歩かなければならず、紛失したときにその紛失したものを取得した人に悪用される可能性が今あります。マイナンバーカードを利用したクレジットカード詐欺が発生したことも報道されているところでもあります。

マイナンバーカードをいつも携帯することになれば、病院に行くときにも持っていかなければならないということになれば、その危険性が非常に上がる場所でもあります。利便を優先することによって、プライバシーの保護が危ぶまれ、自己選択権がないがしろになるマイナンバー制度そのものを見直すべきであり、今マイナ保険証を推進することになるこの規約の変更

対して反対するものであります。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第31号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第31号：水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第32号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・議案第32号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

この議案第32号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

49億円の巨額投資である道の駅周辺整備に係る契約変更で、より多くの金額がかかるという内容であります。また、契約変更としている内容については、既に令和5年度から変更し、変更工事を進めているということも明らかになりました。

その中でも、土壌工事の進め方が非常にずさんであるということも分かってまいりました。

土壌工事に際しての環境測定では、pH値のみ測定をしているということが報告をされましたが、それだけでは不足しているのではないのでしょうか。子供たちが利用したり、また家庭菜園等、農業の体験もできるということをやるに当たっては、より多くの安全性を確認すべきであるということをも求めるものであります。

また、指定管理者の決定もされていないのに、指定管理者候補の要望を聞き入れた電気設備工事、これについてもいかなるものでしょう。専決もなく予算の変更が行われているということは大変問題であります。資料にもありました仮契約書では、議会の議決がなければ無効とされる変更を市の事務取扱要領のほうがあたかも上である、正しいというような主張の中で変更を進めているということは大変問題です。総額で10億円を超える大型投資が議会の承認もなく変更が進められ、そして実際に変更工事も行われている。この事業費については、市の事務取扱要領だけを根拠にしてその変更を行っています。議会には事後承諾だけお願いというような議会軽視の状況でもあるのではないのでしょうか。

このような状況を認めるならば、事業費がいつでも増加させられることができるということにつながるのではないかと。以上の点で、この本変更契約について反対であります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

議案第32号、反対の立場で討論します。

反対する理由は3点あります。

1点目は、立田道の駅から歩いて数分の場所に広大な木曾三川公園を国が設置しており、愛西市がすぐ隣に隣接して49億円もの投資をして公園を造る必要性がなく、道の駅周辺整備工事そのものに反対します。

2点目は、田んぼの中に多額の投資をして公園を造るよりも、建築基準法の新耐震基準に満たない老朽化し危険な学校施設の建て替えを優先すべきです。また、今年の初めに能登半島地震が発生しておりますが、さらに巨大な南海トラフ地震が迫っており、災害対策に投資すべきであり、財政が貧弱な愛西市に無駄な投資をするような状況にはありません。

3点目は、昨年10月に契約締結し、東ゾーンの公園整備を開始しましたが、工事の出来高が僅か13.8%しか進んでいないのに、新たな追加工事として1億7,641万6,000円、工事費に対して16%もの追加工事契約を結ぶようなずさんな計画には反対です。

以上3点で反対をいたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第32号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論いたします。少し長くなりますのでお許しいただきたいと思っております。

基準を満たさない発生土が持ち込まれるのが分かったのは、昨年末の令和5年12月から1月

であり、現在の6月に至るまで半年間、議会の議決を得ず工事を進めました。よって、半年も前から工事を進めてしまっているこの変更議案は急を要する事例でもなく、市の契約変更事務取扱要領の6条にも該当しないものであります。市はこの要領があるから妥当な手続だと答弁が続きましたが、それ以前に契約の問題、法律の問題があると私は考えております。

このような状況で約2億円の変更がされたわけですが、この金額からすると、市長の決裁であります。今回提出された仮契約書の日付が令和6年5月7日でありながら、令和5年12月から改良材を入れ、事業を変更し、この工事もほぼ終了している、つまり契約書なしで工事を進めたということであります。法的に言えば、事業主が勝手に工事をしたので、そのお金を払ってくださいと議会に言っていることと同様のことであります。議会の議決を得、その後工事に着手するのが本来のプロセスです。令和5年度末に改良材が必要なことを把握していたのですから、計画を見直し、3月議会で上程することもできたはずですよ。ですから、決して急を要する、そんな事案ではありません。

今回のケースは二元代表制のルールであり、議会の権限を侵害するものであります。専決ということも頭をよぎりましたが、該当するような金額でもなく、事情でもありません。今回の問題で、私は執行機関限りで処理するのではなく、議決を要するものをさらに拡大し、議会の権限の拡大がこれからさらに必要だと改めて感じております。

そして、実施計画について一言申し上げたいと思います。

実施計画では、全ての埋戻しは発生土の第1種から第3種を使うことになっていました。しかし、この発生土を公園で利用する場合は、1から3種であろうが覆土が必要になる可能性が高いこと、そして特に3種は改良材が必要になる可能性が高いことなど、国の資料に書いてあるにもかかわらず、そのリスクの把握と準備をされていなかったのではないのでしょうか。

また、しゅんせつ土は何か月も野積みにして水切りをしてから持ってくる必要があると聞いていますが、市職員は処理現場を見に行っているのでしょうか。水切りがしっかりとされていることを確認しているのでしょうか。そういった意味で、この実施計画自体に甘さがあり、漏れがあるのではないかと私は考えております。

そして、さらに令和5年12月に発生土検査で改良材の追加が必要と分かったとき、たった10日ほどで改良材、この不良品に対して改良材を入れることをたった10日余りで決定しています。このまま発生土を使い続けるのか、それとも安全な造成土に切り替えるのか、協議は十分にされたのでしょうか。発生土は不安定であることは当たり前で常識なことですよ。ここで立ち止まり、十分な協議をすべきではなかったのでしょうか。そんな知識が私たちの市にはあったのでしょうか。

結果として2,300立米全て発生土を使う予定、ゼロ円で土を購入する予定が、そのまま発生土を使ったのがたった2,000立米、2,300立米中の2,000立米にすぎません。発生土に改良材を入れたのが5,000立米。ここには改良材、そして混ぜる作業として、こういった改良材を入れると工法も大変になります。そういった費用が上乘せになりました。そして、発生土を使わず造成土、きれいな土を使ったのが2,300立米中の1万6,000立米ということになっております。

最初の計画は一体何だったのでしょうか。こんな大きな変更を議会の議決も経ず、そして勝手に進めたということは、私は大問題だと思っています。

今回の埋戻し関係で1億2,000万円の増額となっています。今回いただいた資料から、そして聞き取りから計算しましたが、改良材を添加した改良土の値段と安全な購入土では単価が変わらないことも分かりました。つまり、お金をかけて安全でない土を入れ、子供が遊ぶ公園を造った。そして十分な協議をしていれば、この金額で全て造成土を使って安全な公園にすることができたのではないのでしょうか。

私はこの12月、1月間の慎重な協議がされなかったこと、施工者、管理者、そして企業誘致課の3者で短い期間だけで決定したことは大変問題であると考えております。協議は、先ほど申し上げたように3者で話し合いがされました。結果で、2億円近い新たな支出を招きました。利害関係のある会社と適正な協議がされたのか、そういった面でも大変驚き、疑問に感じております。コンサルや施工会社の言いなりではいけません。専門家の雇用は急務です。職員の研修も強化し、市として体制を整えるべきです。また、全体スケジュールの甘さ、厳しさがあがり、急いだ面もあったのではないのでしょうか。

いろいろ申し上げましたが、立ち止まり計画を見直し、議会の議決を経て執行する、これが法の基本です。自分が急いでいるからと思ったから変更契約要領に該当する、そんなものではありません。そして、議会の議決を経ず、契約がないまま工事を進めたことは到底議会として認めてはいけない、認めるべきではないと考えております。今後、大きな事業には様々な困難があると思います。議会に報告しながら、共に考えることが重要であると思っております。

そして、つけ加えて申し上げれば、昨日私こういった工事に詳しい有識者の方々との勉強会があり、参加をし、この問題を発表させていただきました。今まで聞いたことのないようなこんな変更、議会とのやり取りであります。大変驚かれて、もうお答えをいただけないような、そんな大きな問題であるということを確認していただきたいと思っております。

以上、反対討論といたします。

**○議長（近藤 武君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

14番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○14番（佐藤信男君）**

それでは、議案第32号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について、賛成の立場で討論させていただきます。

この議案は、東ゾーンの請負契約の変更契約を締結するための議案で、そもそも工事の進捗に伴い変更契約を行うことはよくあることだと認識しております。

内容といたしまして、本工事の施工に伴い、施工管理者及び施工業者と協議を行った結果であります。盛土造成工事で搬入する土砂について、部分的に土壌改良を追加する費用の増額、また土砂の不足分について購入土を使用することによる費用の増額などが変更項目として明示されております。こういった内容において、工事の進捗状況に合わせ、判断しながら決断

し進めるに当たり、十二分に検査や確認が適宜適切に実行し、進められているのが確認できました。

また、ほかには電気設備の増設、交通誘導員の配置人数の変更などがあります。これらの変更内容につきましても、発注時においては確認困難な要因に基づくものもあり、分からないこともあります。将来を見据えたイベント開催に備えた屋外電源の追加、それ以外に不要だと判断されることに関しては減額をされており、適切な対応だと感じております。

以上のことから、今回の変更契約は大規模工事の進捗に伴い、現状に即応するための変更契約でありますので、賛成といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第32号を採決いたします。

議案第32号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第33号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

議案32号と同様に、49億円の巨額投資の道の駅周辺工事、周辺整備に関わる工事の進捗に関わる契約の変更であるという点で、まず反対であります。

契約変更は、既に契約変更の内容として4点ありますが、全てにおいて本議会の以前に工事も終了、完了しているということも委員会の質疑の中で分かったところでもあります。また、古い土壌調査によって実施設計がされたことや、指定管理者の決定もされていないのに、指定管理者の要望を聞き入れたこと、専決もなく33号と同様、予算の変更が行われたこと、仮契約書では議会の議決がなければ無効とされる、その変更契約を市の事務取扱要領のほうによって進めたことが正しいと言わんばかりに進めている。今の市の体制について非常に問題であるというふうに考えます。

こちらの工事も総額で10億円を超える大型投資であります、議会の承認もなく変更が進め

られていることは、事業費が市の事務取扱要領を根拠にいつでも変更を行うことができ、議会は事後承諾だけでいいという流れが続いておるのが問題であります。このことは議会軽視であるという批判を受けることになるのではないのでしょうか。

また、事業費がいつでも増加することができるということにもなり、市の運営について議会が市の役割が果たせない状況にもなります。

以上の点で、この本契約の変更について反対であります。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

**○6番（山田門左エ門君）**

議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論します。

反対する理由は2点あります。

1点目は、道の駅の再整備工事では、既存の道の駅にある商工会館は、この場所に継続して設置する必要性がなく、立田の旧福祉会館など空いている施設に移転してもらい、この建物を買い取り、道の駅の店舗に活用すべきです。建物を有効活用しないような計画には反対です。

2点目は、昨年工事請負契約を締結し、工事も始まったばかりであります。追加工事の内容は雨水の勾配や基礎工事など、当初の地盤調査や設計上の配慮がなかったために発生しておりますので、追加工事を認める理由にはなりません。

以上2点で反対をいたします。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○7番（吉川三津子君）**

それでは、議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

32号のほうで十分趣旨のほうはお話をさせていただきましたが、32号と同様、愛西市変更契約要領には全く該当しないと考えております。議会の議決を経ず、契約がないまま工事をこちらのほうは完了してしまっております。到底議会として認めてはならないことであると思いますので、反対といたします。

**○議長（近藤 武君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

14番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○14番（佐藤信男君）**

それでは、議案第33号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、賛成の立場で討論させていただきます。

道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についての議案ですが、内容につきましては、浄化槽、キュービクル、受水槽の設置の際の地盤を強固にするための地盤改良工事、公園の電

源設備追加によるキュービクルの容量の増設、24時間トイレの入り口付近の勾配への対応、既存施設の営業継続のための調整に伴う経費などであります。

これらの変更契約は、新しい道の駅が本市の観光拠点や情報発信拠点、さらには市民の憩いの場、交流の場として、今まで以上に発展し、多くの方に訪れていただき、便利に快適に使っていただくために寄与することができると感じております。

また、道の駅再整備工事に関しては、サウンディング調査、つまり民間事業者から早い段階で活用方法、アイデア、提案を収集し、調査を進められてきたことなどが評価すべきと考えます。今回の変更契約は、大規模工事によくある現状に即応するためであることなどから、この道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結については賛成といたします。

#### ○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第33号を採決いたします。

議案第33号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第9・議案第34号（討論・採決）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第34号：道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第34号：道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

まず、この指定管理の施設については、49億円の巨額投資の道の駅周辺整備、その施設の指定管理者の指定であるということで、まずは指定管理について反対とさせていただきます。

また、応募のあった企業の評点、3者ある中で、その評点が明らかにされることなく、選定についての内容が客観的に私たち議会が判断するような、そういう内容が乏しく、質問をしても明らかにされませんでした。議会軽視なのか、議決に当たって審査内容の公開性がなく、選定が適切であったかどうかの審査ができないということで、この選定についてまず反対の理由とさせていただきます。

また、指定する企業は令和2年に資本金を減資している、6,000万円から5,000万円の減資をしているという内容について、市はそのことを知らない。また、そのことについて審査の対象

としていないということ。また、利益剰余金が8,900万円であるということも分かりました。令和2年の資本金を減資したときの利益剰余金は7,100万円でしたので、4年たって1,700万円利益剰余金が増えている、3年間黒字であるという報告がありましたが、黒字の幅が本当にそれで分かってくることになると思います。本当に10年間の指定管理が安定的に行えるのか、しっかりと審査をしたのか疑問であります。

また、10年間で2億円の利益4,000万円が市に納入されるという試算もされておりましたが、1年で1,600万円の利益がこの企業は得るということでありますが、1,400万の利益は5年のこの企業の利益剰余金の額と同等になります。そのような計算が本当に正しいのか、試算がしっかりとできる、その試算どおりになるのか、非常に疑問であります。

以上の2点で、本指定管理業者の指定について反対とさせていただきます。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

**○6番（山田門左エ門君）**

反対の立場で討論します。

反対理由は、指定管理者に対し、今後10年間で8億2,796万円の支払いとなっております。多額の負債を抱えることとなります。年間8,000万円を超える金額が未来永劫愛西市は払い続けるということになるので反対します。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○7番（吉川三津子君）**

それでは、議案第34号：道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

まず最初の理由は、議会に情報公開がしっかりされないこと、情報公開条例を基に情報を公開しないということをおっしゃっていますが、同じ条例を持ちながら、なぜ判断が違うのでしょうか。しっかりと公表されなければ、私たちは賛否を決めることができません。

一般的に、この指定管理の選定においてはプレゼンが上手な業者が通りがちです。そういったところで、しっかりと文書でどのような計画がされるのか、地域にどのような貢献がされるのか、そんな情報が得られない限り、私たちはこの指定管理が適正かどうか判断することができません。今後、この公開について再検討いただきたいと思います。

そしてもう一つは、やはり私は産直施設のリニューアル、随分古くなってまいりましたので、リフォーム的なリニューアルというのには大賛成ですが、都市公園というのは今後大きなお荷物に私はなっていくと思います。そういった部分で都市公園と産直施設ともに指定管理を決める案件でございますので、反対といたします。

**○議長（近藤 武君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

14番・佐藤信男議員、どうぞ。

○14番（佐藤信男君）

議案第34号：道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の指定管理候補者の選定に当たり、大きな3つの特徴があります。

1つ目が、道の駅と都市公園を一つの対象施設として包括的に捉える事業であること。

2つ目が、民間の保有するノウハウの発揮によるコスト削減や高品質なサービス提供を期待するため、性能要件や業務水準のみを提示して事業者の裁量の下で水準を満たす業務内容を発注する性能発注を基本としたこと。

3つ目が、指定管理期間を10年間に設定したことであります。

こういった特徴の中に、指定管理候補者となったFun Space（株）は、選定委員会で評価された点とは、意思決定のプロセスの明確化が本施設の特徴を踏まえた提案であったこと、指定管理者制度の留意点を深く理解した上で本社専門部署によるサポートが期待できること、豊富な複合施設の運営実績に基づいた工夫等が各提案に盛り込まれており、実現性が強く期待される提案であったことなどが評価されました。

また、このFun Space（株）は、他県における道の駅の指定管理をはじめ公の施設の運営管理、自治体の計画策定のコンサルトなどを行っている会社であり、適切であると考えております。

以上のことから、道の駅あいさい及び花はす公園の指定管理者の指定について賛成といたします。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第34号を採決いたします。

議案第34号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第36号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）に対して反対討論を

行います。

今回の補正予算に関して、問題になるのは大きく3つについて反対いたします。

まず第1点として、議案第27号の反対討論でも述べましたが、中学校体育館の冷房費が新たに徴収されることが予算として上がったことでもあります。また、小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第1期の事業を進めるための準備委員会、また検討委員会の委員報酬が出されましたが、この点に関しても今進められている学校統廃合に関して反対の立場から認めることはできません。

さらには、道の駅の関連の事業に関しても、債務負担行為、道の駅再整備事業実施計画委託料、また道の駅供用開始準備事業業務委託料等、50億円近い費用を見込んだ開発と、また今回の議案でも議論されていますが、非常に指定管理に対しても情報が明らかにされないなど、様々な問題があるこの事業に関する費用に関しては認められません。

以上の点から、この議案第36号に反対いたします。

**○議長（近藤 武君）**

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○7番（吉川三津子君）**

議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論いたします。

道の駅の再整備実施計画委託料においては、単価の見直しのためという説明がありました。この単価表は市も把握しているはずであり、市でできる仕事だと考えます。コンサルに丸投げすべきではないというふうに考えております。設計監理料もこうして委託が増えていく中で、今後の設計監理料の値上げも心配になってまいります。

また、道の駅供用開始準備業務委託料についてですが、開設前の広報は市の仕事であると私は考えております。また、準備については指定管理公募のとき、愛西市道の駅及び都市公園の指定管理者募集実施要項において、業務範囲として供用開始準備業務が含まれております。そして、さらになぜこのような指定管理の中で業務範囲に含まれているにもかかわらず予算すべきなのか、私は大変疑問に感じておりますので、反対いたします。

**○議長（近藤 武君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○18番（竹村仁司君）**

議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論します。

今回の補正予算については、予防接種法施行令の改正により、令和6年度からB類疾病の定期接種に位置づけられた新型コロナウイルス感染症の予防接種が開始されます。市では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を安心して市民の皆さんに接種していただけるよう取り組んでいます。

また、現在整備中の本市の観光拠点となる道の駅において令和7年4月よりの指定管理者制度導入及び施設の一部供用開始に向け、準備業務を実施します。

さらに、産地の競争力向上のため、産地パワーアップ事業費補助金の計上、次世代を担う農業者を育成するため、新規就農経営発展支援事業費補助金を計上し、本市の農業従事者の皆さんの生産力強化を図る取組を支援します。

物価高騰の中、国・県・市が一体となって施策を切れ目なく実施する補正予算と認め、今議案に賛成します。

**○議長（近藤 武君）**

次に、13番・原裕司議員、どうぞ。

**○13番（原 裕司君）**

議案第36号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

感染予防対策として、コロナウイルスに対応する65歳以上を対象とした予防接種事業や農業の振興を進める産地パワーアップ事業、新規就農経営発展支援事業、またリニューアルオープンに向けた道の駅の供用開始準備事業委託料など補正予算が組まれており、賛成とすることを考えております。

私のほうからは、主に小中学校適正規模等並びに老朽化対策準備委員会・検討部会委員報償費について意見を述べさせていただきます。

教育委員会では、愛西市小中学校適正規模等並びに老朽化対策に関する意見調査の結果を踏まえ、第1期基本計画を作成し、これまでの意見への市の教育委員会の考え方をまとめ、公表しております。通学について、学校関係の事前交流について、学校施設の役割についてであります。

学校規模適正化課題検討委員会では、今後の施策2から4に関して検討協議を進めるに当たり、関係する小・中学校6校の教員により、年間の授業計画や部活動、校名、校歌、校章、事前交流などの教育計画、学校運営に関すること、統廃合の校舎を含めた学校施設、通学路等に関すること、地域と学校の連携、防災拠点、地域コミュニティーなど地域課題に関することなどについて意見交換を行ってきました。

今後進められる検討部会では、教育計画、学校運営に関すること、学校施設、通学路に関すること、地域課題に関することの検討を項目に掲げ、より具体的な計画内容を進め公表することにより、保護者の疑問や児童・生徒の不安を取り除くことができるとともに、計画への意見交換が合意形成の近道と考えます。よりよい学校教育環境を整えるために必要な準備委員会、検討部会でありますので、賛成といたします。

**○議長（近藤 武君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第36号を採決いたします。

議案第36号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第11・議案第37号（討論・採決）

### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第37号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

### ○4番（河合克平君）

では、議案第37号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論させていただきます。

この中で愛西市の国民健康保険においても、議案第30号と同様に現行の保険証について、2024年12月2日以降発行しなくなるということに関わり、システム変更や、また加入者情報のマイナンバー情報を送るなど、そういったことをする予算内容になっております。

この2024年12月2日以降発行されないということが使えないということに勘違いされて、今12月以降保険証はどうなるんだろうかという不安が高齢者の中にも被保険者の中にも広がっています。また、そういった内容が医者などでも12月に使えなくなりますという案内もされているところでもあります。そういった不安を払拭するためにも、正しく被保険者に対してどのようになっていくのか伝えることが必要であります。

現行の保険証については、愛西市国民健康保険組合の保険証には既に来年の7月31日まで有効期間が延ばして記載がされているという状況がありますので、それをもって使えるということとは分かると思いますが、それ以降についても、マイナンバーカードがない人やひもづけをしていない人に対しては、その7月31日までに資格確認書、保険証と同様の資格確認書を通常どおり発行し、送付をされるということについて答弁がありましたが、そのことについては12月2日に保険証をなくすと言っていた中からすると、かなり進んでいるところでもありますので、評価をするところでもあります。

しかし、マイナンバーカードをひもづけた人には保険証資格証明書は送られません。この資格証明書を欲しい人はどうするのかという問合せについては、マイナンバーカードとひもづけを外してもらって送ることができるという答弁もありましたが、そのことは積極的に話をするのかの質問にも、国が進めているのはマイナ保険証なので、そういったことはケース・バイ・ケースだという答弁もあったところでもあります。被保険者が不安になるというようなことはなくするためにも、今までどおり全被保険者に対して国民健康保険証を送付するということを愛西市独自でも行うべきではないか、そのように求めるものであります。

また、マイナンバーカードと保険証をひもづけた場合、マイナ保険証としてマイナンバーカードをいつも持ち歩かなければなりません。紛失したときに、その紛失したマイナンバーカードを取得した人に悪用される可能性が非常に高い状況であります。マイナンバーカードを利用したクレジットカード詐欺が発生しているということについても、既に報道されているところでもあります。

私たちは、利便を優先するということが当然判断の中で必要かもしれませんが、現状のマイナンバー制度については、プライバシー保護という点で本当に守られるのかということについては疑問が残るものでありますし、自分の個人情報が自分で選んで利用できる自己選択権というものもないがしろになっているのがこのマイナンバー制度そのものであるというふうに考えます。

マイナ保険証の推進をすることに対する反対と同時に、マイナンバー制度そのものを見直すべきと反対をさせていただきます。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第37号を採決いたします。

議案第37号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第12・議案第38号（討論・採決）**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第12・議案第38号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

**○4番（河合克平君）**

議案第38号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論いたします。

今回のシステム改修費用については、海部南部水道企業団に対して、佐屋地区と立田地区の下水道使用料について、水道代と同じに集金をされている、周知をされているところでもありますが、そのための佐屋地区、立田地区についての今回の令和7年度からの値上げの条例を実現するためのシステム改修費用になっています。

また、システム改修について、同じ海部南部水道企業団と愛西市と同じ委託先であることを理由に、直接その委託先であるシステム改修費用を支払うということにも、議会の質疑の中で

明らかになったところであります。佐屋地区、立田地区の下水道使用料の値上げを実現するための今回のシステム改修費用については反対であります。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・決議案第1号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・決議案第1号：愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議についてを議題といたします。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

決議案第1号：愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議について、反対の立場で討論いたします。

大変この賛否には悩み、市民の皆様の声を聞きながら決断をさせていただいたわけであり、今の市の計画に大賛成というわけでは決してありません。この議会の中で、少子化で開治小学校の新入児童が9人になるという問題を一般質問で取り上げて、多分もう15年ぐらいになると思います。そして、教育部局で議論が始まったのは、今から約10年ぐらい前。その当時からいろんな情報をいただきながら、どのような議論がされたのか、私なりに情報をいただき、見てきたつもりであります。そして、それを市民の方々にもこの間ずっと伝えてまいりました。

今回、このような決議案が出ているけど、どうするというのを若いお母さんたちや市民の方々にお聞きしました。中身に決して賛成しているわけではない。でも、この10年間ずっとこの問題を聞いてきて、ここで白紙撤回をすることが本当に現実的なんだろうか。その言葉に私は本当に動かされ、今回反対の立場で討論をすることにしました。大決心です、ここで反対討論をするというのは。多分風当たりもますます強くなるというふうに覚悟しながら、ここで反対の討論をさせていただいております。

今回の決議文というのは、佐屋中学校、佐織西、そして立田中学校を、南部、北部を一緒にする、それを白紙撤回を求めるものだというふうに思っています。地域の方々は、やはり立田の方は特に、立田の住民の方、八開の住民の方、生活がよく似ている、考え方もよく似ている、

そういった部分で本当は一緒になりたいなというふうに立田の方は思っていたことが十分分かりました。そして、方針がなかなか決まらないがゆえに、若い世代、外で暮らしていた人が立田、八開に戻ってきていいのかどうなのか悩んでいる人も多いたよということも聞きました。そうした中で、この不安定な状況をいつまでも続けていいのだろうかという思いにも私はなりました。

いろいろなお話を聞く中で、北部の一部が選択制になるという協議がされております。そのことをほとんどの方が御存じないということも聞きました。ですから、遠い佐屋中に行かなければいけないんだということをいまだに思っている方が多い。本当に情報が十分届いていないということも感じております。

この6月議会の一般質問で、立田、八開の人口減、子供減、過疎化がすごく進んでいる問題を取り上げさせていただいて、立田、八開の方々に聞いて、一番の思いはこれ以上過疎化を進めないでほしい、そんな声を一番たくさん聞いています。学校がなくなることにより過疎化が進む心配、それが大変大きいです。

でも、この過疎化が進む原因の一つは、やはり魅力ある教育があるかないか。学校という問題は本当にこの過疎化にとっては大きな一つの課題であり、よい教育がされているということが若い世代の転入につながるということも、私も勉強しながら本当に感じているところであります。よって、今後進めるに当たって、今までにないくらいの魅力ある小・中学校をつくってほしい。そして、小学校が残るわけですが、魅力ある小学校、単なる人数が減るからとか、老朽化するからという、そんな範疇の話ではなく、前向きに魅力ある学校をつくるんだ、だから理解してほしい、それぐらいのことが言えるぐらいの計画をつくっていただきたい。それをお願いしたいと思います。

そして、民家の少ない通学路を通うわけです。佐屋や佐織の町なかを通学するのは事情が違います。何キロで判断できる問題ではないんです。これだけ子供の治安の問題が起きている中で、淡々と数字だけで片づけていただいているのは困ります。子供の安全をしっかりと確保する方針をみんなに分かるように示していただきたい。

そして、教育長も教育の現場にいらっしゃってよくお分かりだと思います。私も飛島の学校とかいろいろな学校の視察に行っていました。今までは一つの教室で授業がされる。でも今は違います。オープン教室にして、複数のクラスが一緒になって勉強したり、新しい教育がいろんなところで始まっているわけでありまして。そうした、やはりこれから改修、改築がされていく中で、箱物も大事ですけども、それを使ってどのような教育をしていくんだ、そんなことを示さない限り、今地元の立田、八開の方々は納得がいかないと思います。こんなすばらしい教育をするんだ、それをぜひお示しをいただきたい。それを市のほうにお願いをいたしまして、反対討論とさせていただきます。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

## ○6番（山田門左工門君）

賛成の立場で討論します。

賛成する理由は3点あります。

第1点目は、この計画書は愛西市教育委員会が住民に対し地区検討協議会を開催し、答申を得る約束だったが、立田と八開地区の検討協議会の賛同を得ることすらできませんでした。明らかに手続上の瑕疵があります。

2点目は、この計画に対し永和地区からも反対の署名が1,000名を超えていること、立田地区からも1,250名を超える反対署名があったのに計画の内容を変更しておらず、この人数を超える住民の賛成が得られていないこと。

3点目は、学校規模適正化を進めるためには住民との合意形成が必要であると国が指導しているにもかかわらず従っていない。

以上3点については、非常に法的にも問題があり、基本計画を白紙撤回すべきである。以上です。

## ○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

## ○5番（真野和久君）

それでは、決議案第1号：愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第一期の策定について、小中学校適正規模等計画部分の白紙を求める決議について、賛成討論を行います。

以下3つについてお話をしたいと思います。

第1に、学校統廃合の住民の合意が十分に取れていないことであります。文科省の適正規模・適正配置等に関する手引書でも、行政が一方向的に進めるものではない、地域住民の十分な理解と協力を得るとありますが、実際にはそうなっていません。この間、八開地区、永和地区、立田地区から見直しを求める署名などが出され、立田、八開地区の検討協議会や住民説明会、座談会、また今回のパブコメなどでも多数の反対意見がありました。アンケートでも反対、分からないが多い中で、決して住民の十分な理解と協力が得られているとは言えません。また、地域の防災やコミュニティーの問題、あるいは通学バス等の課題などもこれからということで、実際にはそうした根本的なことが議論をされていないことも問題であります。

第2に、学校統廃合で人口減少が進むという問題です。これまでも立田、八開地域では、当初の出生数は少なくても、入学時まで徐々に子供が増えていく状況がありました。子育てを機に地元に戻ってきたり、住宅開発での転入もありました。

しかし、学校統廃合の検討と発表とともに、そうした流れが押されてきていることは大きな問題であります。学校が近くにあるからと引っ越してきた方の声や、また親が子育てを機に戻ってこいと言いつらくなってしまうということも聞きます。学校を存在することこそが地域を維持する上で大変重要なことであります。

第3に、小規模校であることは決してマイナスではありません。現在の計画に関しては、小

規模校のマイナス点を挙げ、規模の論理で統合を進めようとしています。犬山市などでは地域によって小規模校を存続させ、特徴のある魅力ある教育を行っています。そもそも愛西市においても、立田地区や八開地区の小・中学校では、小規模校ということの中でも、様々に苦勞しながらも魅力のある教育を行ってきました。学校の老朽化問題や、特に立田地区の学校が遠い課題、それに対するスクールバスなど、こうしたことは統廃合とは切り離して検討すべきだと思います。今回こうした形で第1期計画がつくられ、そしてそれに基づいた具体化が進められようとしている中で、ここで一旦やはり立ち止まって白紙にして統廃合を見直すことを求めたいと思います。

以上の点から賛成をいたします。

**○議長（近藤 武君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、決議案第1号を採決いたします。

決議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、決議案第1号は否決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第14・議会運営委員会の閉会中の継続審査について**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第14・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第15・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について**

**○議長（近藤 武君）**

次に、日程第15・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

令和6年6月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会に提案いたしました各議案につきまして慎重な御議論をいただき、御議決をいただき、誠にありがとうございました。各議案につきましては、審議内容を踏まえ対応していきたいと考えております。

また、いただきました御意見などにつきましては、今後の市政運営に生かせるよう検討してまいります。

道の駅あいさい及び花はす公園につきましては、愛称を道の駅ふれあいの里HASUパークとして、令和7年度の一部供用開始に向け準備を行っていくこととなります。本議会ですぐにいただいた御意見も参考に、愛西市にとって魅力ある観光施設となるよう進めてまいります。

さて、市内のイベント行事につきましては、7月27日、28日の尾張津島天王祭、8月3日、4日の各地区での納涼祭、8月9日の平和祈念式など各種イベント行事が予定をされております。議員各位におかれましては、御多忙であるとは存じますが、御参加をお願いいたします。

梅雨入りの時期となり、例年線状降水帯の発生に伴う災害が懸念されております。市といたしましても、日頃からの防災意識を高め、体制を整えてまいります。議員各位におかれましては、御理解、御協力をお願いいたします。

結びに、これから本格的な夏に向かい、暑さが厳しくなってまいります。体調管理に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

これにて令和6年6月愛西市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時04分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

近藤 武

会議録署名議員  
第7番議員

吉川 三津子

会議録署名議員  
第8番議員

神田 康史